

様式第3

会 議 録

会 議 名	平成 29 年度第 2 回野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	<p>1 副会長の選出について</p> <p>2 第 7 期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定について（諮問）</p> <p>① 介護保険法の改正について</p> <p>② 第 7 期介護保険事業計画に関する基本指針について</p> <p>③ 地域包括ケア「見える化」システムについて</p> <p>④ 各種調査について</p> <p>3 指定介護予防支援業務の委託について</p> <p>4 地域密着型サービス等（看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護及び地域密着型通所介護）事業所の指定について（非公開）</p> <p>5 地域密着型サービス等（地域密着型通所介護）事業所の指定更新について（非公開）</p> <p>6 地域密着型サービス等（認知症対応型共同生活介護）事業所の指定廃止及び運営に関する変更について（報告）</p>
日 時	平成 29 年 8 月 23 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 2 時 40 分まで
場 所	市役所 高層棟 8 階大会議室
出席者氏名	<p>会 長 金本 秀之</p> <p>副会長 渡辺 隆</p> <p>委 員 土田 隆司 秋田 茂 清水 明美</p> <p>加藤 ナホ江 中村 賢 藤井 愛子</p> <p>宇佐見 節子 篠田 恵美子 筑井 正</p> <p>石原 和子 岩井 勝治 山崎 美紀</p> <p>白島 智子 松本 恵美子 大用 菜穂子</p> <p>平山 彰子 中村 綾子 鈴木 清</p> <p>小松 栄 須賀田 貞彦 寺嶋 光子</p> <p>古曳 孝明 妹尾 昭人 三輪 秀民</p> <p>山本 由紀子 渡邊 好男</p>
欠席委員氏名	委 員 藤田 進 丸山 克俊
事 務 局	<p>鈴木 有（市長）</p> <p>今村 繁（副市長）</p> <p>富山 克彦（保健福祉部長）</p> <p>直井 誠（保健福祉部次長兼高齢者支援課長）</p> <p>根本 一弘（生活支援課長）</p> <p>小林 智彦（障がい者支援課長）</p>

	<p>中 代 英 夫 (保健センター長)</p> <p>小 島 信 明 (国保年金課長)</p> <p>大 塚 盛 也 (保健福祉部主幹兼社会福祉協議会事務局長)</p> <p>善 方 浩 子 (高齢者支援課長補佐)</p> <p>山 本 茂 (高齢者支援課副主幹兼いきがい施設係長)</p> <p>鈴 木 隆一郎 (高齢者支援課高齢者支援係長)</p> <p>山 崎 正 浩 (高齢者支援課主任主事)</p> <p>小 倉 貞一郎 (介護保険課長兼地域包括支援センター長)</p> <p>井 上 薫 (介護保険課主幹兼課長補佐)</p> <p>宮 崎 英 雄 (介護保険課長補佐)</p> <p>東風谷 一 (介護保険課介護予防係長)</p> <p>中 山 理 恵 (介護保険課介護認定係長)</p> <p>町 田 長 之 (介護保険課介護給付係長)</p> <p>永 島 徳 子 (介護保険課地域包括支援センター主査)</p> <p>衣 川 陽 子 (介護保険課介護予防係主査)</p> <p>山 岸 悦 子 (介護保険課主任主事)</p> <p>林 晋 也 (介護保険課主事)</p> <p>野 口 舞 子 (介護保険課主事補)</p> <p>加倉井 直 毅 (株式会社ぎょうせい主査)</p> <p>亀 井 恵美子 (株式会社ぎょうせい研究員)</p>
傍 聴 者	無し
非公開の事由	介護予防支援事業所及び地域密着型事業所等の指定等に関して、個人情報に関する箇所があること及び事業所の指定に関して公平な審議を行うため
議 事	平成 29 年度第 2 回野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会の会議結果（概要）は次のとおりです。
金本会長	平成 29 年 8 月 23 日 午後 1 時 30 分、開会を宣言 新任委員 4 名を紹介した。 会議の成立について報告した。 会議録作成のための録音機を使用すること及び市報等に掲載するため、写真撮影することについて了解を得た。 会議の公開及び傍聴について説明した。
鈴木市長	挨拶
金本会長	議題 1 副会長の選任について 副会長は、推薦により渡辺隆委員に決定した。
金本会長	議題 2 第 7 期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定について（諮問）
鈴木市長	金本会長に諮問

金本会長	諮問書の写しを委員に配布。鈴木市長が退席の旨を周知。
鈴木市長 金本会長	退席 議題2について事務局から説明を受けた。 質問等を委員に問うた。
三輪委員	介護医療院という新しい施設について。現在の介護療養病床がいずれ廃止されて、こちらに移行するということではないかと思うが、現在、野田市では、介護療養病床は何床あるのか。 新規計画では、上記事項について、織り込んでいく必要があるとは思いますが、間違いないか。 新しく施設を造るとなると、医師、看護師等を確保できるのか。また、それによって、採算が採れるのか、またそれについてどのような情報があるのか。
介護保険課長	介護療養病床の整備数は、52床
保健福祉部次 長兼高齢者支 援課長	今後の7期、8期計画の中で、新規に必要なのか、今後、7期の中で位置付けていくのか、又は8期までの中で、現状の1か所の施設プラスそれ以上の施設が必要なのかということで検討していく。
古曳委員	介護医療院について。実際に介護施設では医療行為はできないということ、サービスを必要としている人は行く所がない。そうすると、今の52床で、野田市の中で本当に足りているのか。介護医療院を造って受け入れていくのか、介護の中で医療行為をできるようにしていくのか。
保健福祉部次 長兼高齢者支 援課長	介護保険が適用される施設として、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型の3施設。 その中で、医療行為が難しいのが、特別養護老人ホームと考える。看護師が昼間の勤務をしており、夜間等の医療行為が難しいため。 それに対し、老人保健施設については、看護師の配置が多いため、ある程度の医療行為については、老人保健施設の中で対応ができる状況になっており、市内に424床、4施設ある。 さらに医療行為が必要な状況で、現在、介護の療養型、また、介護保険の施設ではないが、医療の中の療養型の病床も、医療行為がある程度大きなウェートを占める場合は、入院という状況ではなくても、そちらに入院をしているような状況があると思われるため、現状は、介護保険の3施設と療養型、医療系の施設で、市内は対応している。
古曳委員	実際に老人保健施設の424床で足りているのか。

保健福祉部次長兼高齢者支援課長	<p>市内の四つの施設の中で、常に満杯という状況ではないと聞いている。</p> <p>また、老人保健施設だと、市外の施設も利用できるため、市外、近隣の老人保健施設等に入所しており、それは野田市の被保険者ということで、野田市が給付費等については、支払いをして、対応している。</p>
白島委員	<p>長期療養型施設が足りていない。</p> <p>老人保健施設は、基本的に在宅と病院の中間施設なので、半年が限度になる。医療が必要な方になると、長い期間の入院が必要なり、相談員が相談に乗ってくれるが、やはり市外の長期療養型に行っている。</p> <p>その他、資料の1ページの中間「(その他)」の箇所について「居宅サービス事業者の指定等に対する保険者の関与強化(小規模多機能等を普及される観点からの指定拒否の仕組み等の導入)」と書いてあるが、これについて、説明を希望</p> <p>もう一つ、「見える化」システムについて、国からのITシステムだと思うが、それは、今回、調査したものを、現状分析というところで入力することによって、「見える化」システムとして使うという考え方、理解で良いか。</p>
保健福祉部次長兼高齢者支援課長	<p>資料の1ページの居宅サービス事業者の指定等に対する保険者の関与強化について、今回、法律の改正に伴い、6月に国の社会保障審議会の介護保険部会から示されている基本指針の案の中で、新たに今回改正されている内容について詳細な記載があり、小規模多機能型の居宅介護と複合型の介護のサービスの普及が、全国的に進んでいない。</p> <p>それについては、例えば小規模多機能の場合、短期入所は、通いと宿泊の組合せのため、通所、デイサービスの事業所など、短期入所、ショートステイの事業所をそれぞれ個別に利用している方がある程度いるとなると、小規模多機能の利用が少ないと考えられ、今回、野田市の中で、ある程度目標量が整理されている場合には、例えば新規にデイサービスの事業所を開設したいというときに、指定を認めないという形の権限を保険者に持たせると、指針の中では定めている。</p> <p>今後、第7期の目標量等を作成する中で、例えばデイサービスの定員等の数字を出していく中で、新規の事業所等については、制限している可能性があり、現状では、これから数字を出す中で、決定する形になると思われる。</p>
白島委員	<p>他の地域では、小規模多機能が非常に機能している地域もある。</p> <p>小規模多機能が野田という地域で機能するかというのは、もっと細かい聞き取りなどをしないと、分からないと思われる。</p> <p>小規模多機能を国が推進したいからといって、どういう数</p>

<p>保健福祉部次長兼高齢者支援課長</p>	<p>字で、どう計画を出されるか分からないが、その中で、市町村がこれから指定事業者の指定を出す、それで拒否をされてしまうと、高齢者の方たちが困るため、その辺も視野に入れながら、計画を立ててほしい。</p> <p>市内で現在、現実的に事業所が運営しているのは、1か所。このサービスが導入されてから、事業者、事業所を立ち上げていた事業者は、四つあった。四つは、今事業が行われている。利用者が少なく、毎年赤字で事業所としても運営が難しい。</p> <p>前回の推進等委員会の中で、1事業所が廃止ということで、御報告した。そこは高齢者のグループホームと併設している事業所だったが、グループホームは常に満床の状態で運営できたが、小規模多機能は利用者が少なく、赤字が累積した。</p> <p>全国的には、サービスの利用、事業の導入が進まないということだが、利用者も利用を推進するのが難しいという状況があると思われる。国が進めていることは承知しているが、指定を拒否する方法があることは了解した上で、計画を考えていかなければならないが、そこでは、野田市の現状が優先されることになってくると考えている。</p>
<p>(株)ぎょうせい</p>	<p>「見える化」システムについて。介護保険に関連する情報、人口推計、要介護認定者、高齢化率等の基礎的な情報を見ることができる。</p> <p>後は、地域包括ケアを構築するために、全国的な取組事例を、このデータで見ることができる。</p> <p>現段階では、市民も新規利用者登録で、一部の情報の閲覧は可能。</p> <p>今、見られる情報としては、人口推計、平成29年までの要介護要支援者の認定者数、介護保険サービスのそれぞれの費用、在宅、居住、施設系のそれぞれの費用が閲覧可能。</p> <p>それから、野田市の介護保険料の推移についても閲覧可能。</p> <p>アンケートの結果については、①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、②-1在宅介護実態調査の二つの調査を、今回、「見える化」に落とし込み、全国一律、同じ設問で調査を行っている。この二つの調査関係に関しては、比較して見ることができる。</p>
<p>金本会長</p>	<p>その他質問等を委員に問うた。</p>
<p>三輪委員</p>	<p>介護離職ゼロというのは、大事なテーマではないかと思われる。</p> <p>もう一つ、介護離職ゼロとサービス基盤の整備というのは、一体どうやって結び付いているのかということが、これでは分かりにくい。具体的に言うと、介護離職ゼロにするのに、</p>

介護保険課長	<p>一体どういう施策をやっていこうとしているのかが見えない。</p> <p>私たちが言っている介護離職ゼロは、介護をする方、家族の方が、介護をしなければいけないので、会社をやめなければいけないということがないようにしようというスローガン。</p> <p>そのため、サービス基盤を整備するということで、この基本方針については、ほぼ条文のとおり。ここから読み取れるのは、介護をするサービス事業者の人材が、法人にいないと、介護サービスを提供できない。介護サービスを提供できれば、介護のために一般の家庭の方が離職をしないで済むだろうというストーリーだと思われる。</p>
金本会長	<p>その他質問等を委員に問うたが、他になし。 只今の説明のとおりで了承することで良いか。</p> <p><全員賛成にて了承></p>
金本会長	<p>議題3 指定介護予防支援業務の委託について（公開） 議題3について事務局から説明を受けた。 只今の説明のとおりで了承することで良いか。</p> <p><異議無し多数></p>
金本会長	<p>議題4及び5については、野田市情報公開条例第6条に基づき非公開</p>
金本会長	<p>議題6 地域密着型サービス等（認知症対応型共同生活介護）事業所の指定廃止及び運営に関する変更について（報告） 議題6について事務局から説明を受けた。 質問等を委員に問うた。 質問等無し。</p>
金本会長	<p>議題7 その他について事務局に説明を求めた。</p>
介護保険課長	<p>次回推進委員会の日程等</p>
金本会長	<p>2時40分閉会を宣言</p>